

設計図書 (当初)

課長	係長	検算者	担当者
----	----	-----	-----

令和5年度

令和5年度森林整備林道事業 林道橋定期点検業務委託

表-1に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書である。

表-1 設計図書内訳

表紙	設計書	位置図	委託費内訳表	特記仕様書	図面
P1	P2	P3	P4~P13	P14~P19	P20~P30

参考資料

表-2に示す参考資料は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書ではない。

表-2 参考資料内訳

数量計算書	その他	
P31	-	

設 計 書

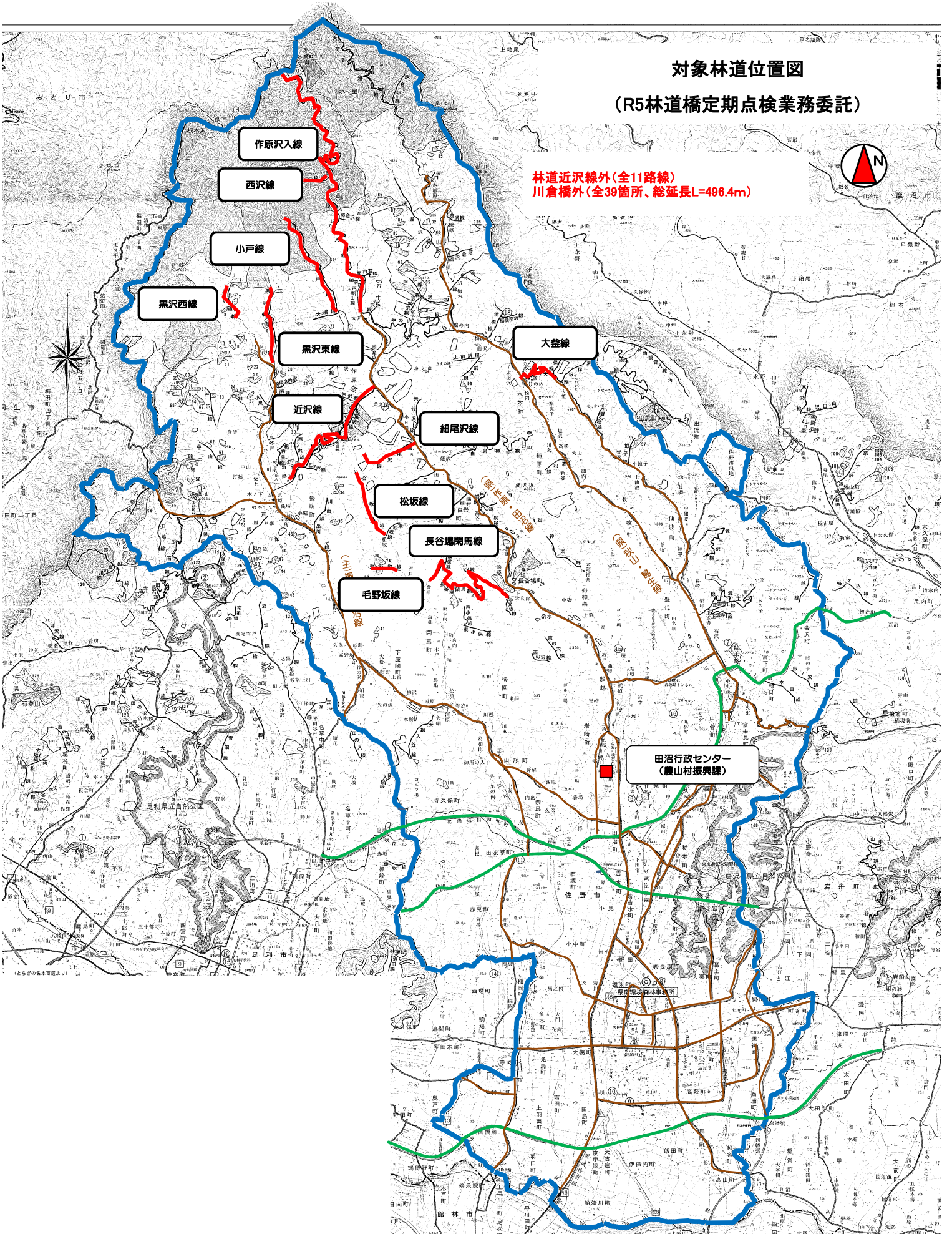
市 長	副市長	部 長	課 長	係 長	検算者	設計者
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

令和5年度	工事名	令和5年度森林整備林道事業 林道橋定期点検業務委託	工 期	月 日 ~ 12月8日 (日間)
作成 令和5年6月	工事場所	佐野市 飛駒町外	設計者名	
設計理由				
工事の種別および概要	林道橋定期点検(2回目)		39	橋
	定期点検(点検・診断、報告書作成)		1	式
	打合せ協議(着手時、中間2回、納品時)		1	式

対象林道位置図

(R5林道橋定期点検業務委託)

林道近沢線外(全11路線)
川倉橋外(全39箇所、総延長L=496.4m)



(上ちぎの名木目録より)

数量総括表（設計書）

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務						X4000
調査業務			1式			YS1041
林道橋梁点検業務			1式			YS20418
計画準備			1式			YS3041801
計画準備			1式			YS404180101
業務計画書作成						S2828 0
内業	1		業務			施工 第0-0001号内訳表
現地踏査						S2828 0
外業、内業	39		橋			施工 第0-0002号内訳表
関係機関協議書の作成						S2828 0
外業、内業	4		機関			施工 第0-0003号内訳表
定期点検			1式			YS3041802

数量総括表（設計書）

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
定期点検			1 式			YS404180201
現地点検 予防保全型 外業			日			S2828 0 施工 第0-0004号内訳表
現地点検 一般管理型 外業			日			S2828 0 施工 第0-0005号内訳表
現地点検 一般管理型 地上ポールカメラ 外業			日			G0200 科目 第0001号内訳表
定期点検調査帳票の作成 予防保全型 内業			日			S2828 0 施工 第0-0006号内訳表
定期点検調査帳票の作成 一般管理型 内業			日			S2828 0 施工 第0-0007号内訳表
健全性の評価 内業	39		橋			S2828 0 施工 第0-0008号内訳表
耐震性現況調査 机上調査、現地調査、調査結果取りまとめ 39橋 外業内業	1		式			S2828 0 施工 第0-0009号内訳表
報告書作成			1 式			YS3041803

数量総括表（設計書）

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
報告書作成			1 式			YS404180301
報告書作成			日			S2828 0 施工 第0-0010号内訳表
打合せ協議			1 式			YS3041804
業務着手時／中間時／成果品納入時打合せ			1 式			YS404180401
打合わせ協議 着手・中間（2回）・納入	1		業務			S2828 0 施工 第0-0011号内訳表
直接人件費						
旅費交通費			1 式			Z0006
ライトバン運転 L=16.8km×2（往復） 現地踏査			日			G0001 科目 第0002号内訳表
ライトバン運転 L=16.8km×2（往復） 現地点検			日			G0001 科目 第0002号内訳表

数量総括表（設計書）

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
ライトバン運転 L=7.6km×2 (往復) 関係機関			日			G0002 科目 第0003号内訳表
特許使用料その他			1式			Z0013
橋梁点検車運転 作業高6m積載質量200kg			日			G0003 科目 第0004号内訳表
交通誘導警備員B			人			RA227 0
ポールカメラ賃料			日			G0004 科目 第0005号内訳表
成果品作成費（その他の設計業務）			1式			Z0019
成果品作成費合計						
直接経費（積上計上）						
直接原価						

数量総括表（設計書）

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
その他原価			1 式			
業務原価						
一般管理費等			1 式			
業務価格						
業務価格計						
消費税・地方消費税額			1 式			
業務費						

科目内訳表

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (B)		人			RA630 0
技師 (C)		人			RA635 0
技術員		人			RA640 0
計	1	日			

ライトバン運転 L=16.8km×2 (往復)

G0001

科目内訳表

科目 第0002号内訳表

頁C-0007

現地踏査

1 日 当り

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ガソリン レギュラー スタンド	2.9	L			TSX32 0
ライトバン運転1時間当り損料 1500cc		時間			T7070 0
ライトバン供用1日当り損料 1500cc		日			T7071 0
計	1	日			

ライトバン運転 L=7.6km×2 (往復)

G0002

科目内訳表

科目 第0003号内訳表

頁C-0008

関係機関

1 日 当り

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ガソリン レギュラー スタンド	1.3	L			TSX32 0
ライトバン運転1時間当り損料 1500cc		時間			T7070 0
ライトバン供用1日当り損料 1500cc		日			T7071 0
計	1	日			

科目内訳表

作業高6m積載質量200kg

1 日 当り

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(一般)		人			RA075 0
橋梁点検車賃料 作業高約6m 積載質量200kg		日			F0100 0
軽油 1.2号 パトロール給油	24.0	L			TSX24 0
計	1	日			

科目内訳表

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
カメラシステム ポールカメラ点検作業		日			F0200 0
計	1	日			

業務委託 特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用

- 1 この特記仕様書は、佐野市農山村振興課（以下「発注者」という。）が実施する「森林整備林道事業 林道橋定期点検業務（以下「本業務」という。）」に適用するものとする。
- 2 本業務の実施にあたっては、本特記仕様書によるもののほか、「林道規程」、「林道技術基準」、「林道施設長寿命化対策マニュアル」、「栃木県環境森林部業務委託共通仕様書」、「道路橋定期点検要領」及びこれらに関連する図書等（以下「関連図書」という。）によるものとする。

第2条 業務の目的

本業務は、効率的な長寿命化対策を実施するため、平成30年度に実施した定期点検結果や林道台帳等の既存資料を基に、現地調査および調査結果の記録（2巡目の林道橋定期点検、耐震性の現況調査）を行うものとする。

第3条 履行場所

本業務の履行場所は、佐野市が管理する林道橋39橋とし、その内訳は別表のとおりとする。

第4条 履行期間

履行期間は、令和5年12月8日までとする。

第5条 業務主任技術者（業務責任者）および照査技術者

業務主任技術者（業務責任者）および照査技術者は、下記に定める要件のうち、いずれかを満たすものとする。なお、照査技術者は、業務主任技術者（業務責任者）を兼ねることは出来ない。

- （1）技術士（総合技術監理部門：建設-鋼構造及びコンクリート）
- （2）技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）
- （3）RCCM（シビルコンサルティングマネージャー）（鋼構造及びコンクリート）

第6条 点検技術者

橋梁の定期点検を適正に行うために必要な知識および技能を有する者がこれを行うものとし、以下の要件に該当する者を配置するよう努めるものとする。

- （1）道路橋に関する相応の資格または相当の実務経験を有する者
- （2）道路橋の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有する者
- （3）道路橋の点検に関する相当の技術と実務経験を有する者

第7条 資料の貸与

受注者に貸与する資料は、以下のとおりとする。

- (1) 林道台帳
- (2) 定期点検調査報告書（平成30年度実施）
- (3) その他、監督員が必要と認めるもの

第8条 安全管理

受注者は、本業務の遂行にあたり安全管理を怠らず、労働災害の防止に努めなければならない。

第9条 緊急事項の報告義務

点検中に事故等が発生した場合は、遅滞なく監督員に報告しなければならない。

第10条 沿道対応

本業務中に沿道住民および道路利用者から苦情があった場合には、受注者の責において誠実、丁寧に対応するものとし、その結果を監督員へ速やかに報告するものとする。

第2章 業務内容

第1節 共通

第11条 業務計画書の作成

契約締結後、速やかに本業務の実施体制を整えるとともに、関係資料の収集整理や業務内容および設計条件の確認を行い、次の事項を記載した業務計画書を監督員に提出しなければならない。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 調査等業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果品の内容、部数
- (7) 使用する主な基準及び図書
- (8) 使用機械の種類、名称及び性能
- (9) 連絡体制（緊急時を含む）
- (10) その他、監督員が必要と認めたもの

第12条 現地踏査

既存資料の収集・整理を行った後、業務実施計画立案の基礎資料とするために現地状況（対象施設の構造や形式、交通状況、地形状況、支障物件、施工ヤード等）の把握を行う。

第13条 関係機関協議資料の作成

- 1 本業務の実施に必要な関係機関との協議資料の収集及び作成を行う。
- 2 協議機関は、4機関（佐野警察署、佐野市消防本部、安足土木事務所、佐野市道路河川課）とする。

第14条 照査

照査技術者は、次に示す事項を標準として照査を行うものとする。

- (1) 基礎情報の収集・把握状況の適切性
- (2) 点検計画（適用基準、点検項目、実施体制）の適切性
- (3) 帳票記入、点検結果記録の適切性および整合性
- (4) 業務成果品の適切性

第15条 報告書作成

本業務の成果として、作成した資料や各種調査帳票等を簿冊に取りまとめる。

第16条 打合せ協議

- 1 打合せ協議は、次の区切りにおいて計4回行うものとする。なお、新たに業務の追加がない限り、回数は設計変更の対象としない。
 - (1) 業務着手時
 - (2) 中間2回（1回目：実施計画作成時、2回目：点検結果帳票作成時）
 - (3) 業務完了時（成果品納入時）
- 2 業務着手時および業務完了時には、業務主任技術者（業務責任者）が立ち会うものとする。
- 3 打合せ協議の記録および整理は受注者が行い、速やかに監督員に提出するものとする。

第17条 成果品

提出する成果品は次のとおりとする。

名称	規格	部数	備考
報告書	簿冊（A4サイズ）	1部	電子データ（CD-R等）2部を格納すること。
その他	監督職員の指示による	監督職員の指示による	

第2節 定期点検

第18条 現地点検

- 1 近接目視により以下の内容について行うものとするが、現地状況等の制約で当初想定した近接方法が困難の場合には、監督員と協議のうえ、点検方法を変更することができる。
 - (1) 現況写真の撮影

- (2) 損傷調査
 - (3) 野帳記入
 - (4) 損傷写真の撮影
- 2 対象施設毎に必要な情報が得られるよう、部材に応じた適切な項目を選定して点検作業を実施しなければならない。また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して行うものとする。

第19条 定期点検調査帳票の作成

定期点検調査帳票は、「林道施設長寿命化対策マニュアル（林野庁整備課）」に基づき、以下のとおり作成する。

- (1) 現況写真・損傷写真の整理
- (2) 損傷程度の評価、対策区分の判定
- (3) 健全性の評価（部材毎、施設毎）
- (4) 定期点検調査帳票の記入（既存調査帳票の更新）

第3節 耐震診断（耐震性の現況調査）

第20条 一般事項

定期点検作業と同時に、耐震性の現況調査（机上調査、現地調査、調査結果整理）を行い、設計計算を伴わない手法での耐震性の評価および一覧表への整理を行う。

第21条 机上調査

- 1 既存資料（林道台帳、架設時の設計図書）から、必要な情報（竣工年次、構造形式、耐震補強履歴の有無）の収集を行う。
- 2 参考図書（林道必携-技術編、道路橋示方書・同解説）から、耐震設計基準の変遷を整理するとともに、現地調査方法の検討を行う。

第22条 現地調査

現地状況（竣工歴、構造形式、桁かかり長、耐震補強対策の有無等）の確認、写真撮影及び計測を行う。なお、現地状況により計測等が困難な場合は、監督員と協議のうえ、作業方法を決定するものとする。

第23条 調査結果整理

調査結果の整理（施設毎の架設時における耐震設計基準の設定、橋脚の耐震補強の必要性、落橋防止システムの必要性（橋軸方向、橋軸直角方向、回転方向））を行い、最終的な耐震性の評価を行う。

- (1) 「架設時における耐震設計基準の設定」は机上調査および現地調査結果から建設年次を判定し、架設時の耐震設計基準を施設毎に決定する。
- (2) 「橋脚の耐震補強の必要性」は、「耐震補強実施の有無」、「設定した架設時の耐震設計基準」、「最新の耐震設計基準」から判断する。
- (3) 「落橋防止システムの必要性（橋軸方向）」は、「最新の耐震設計基準に基づく必

要桁かかり長」から判断する。

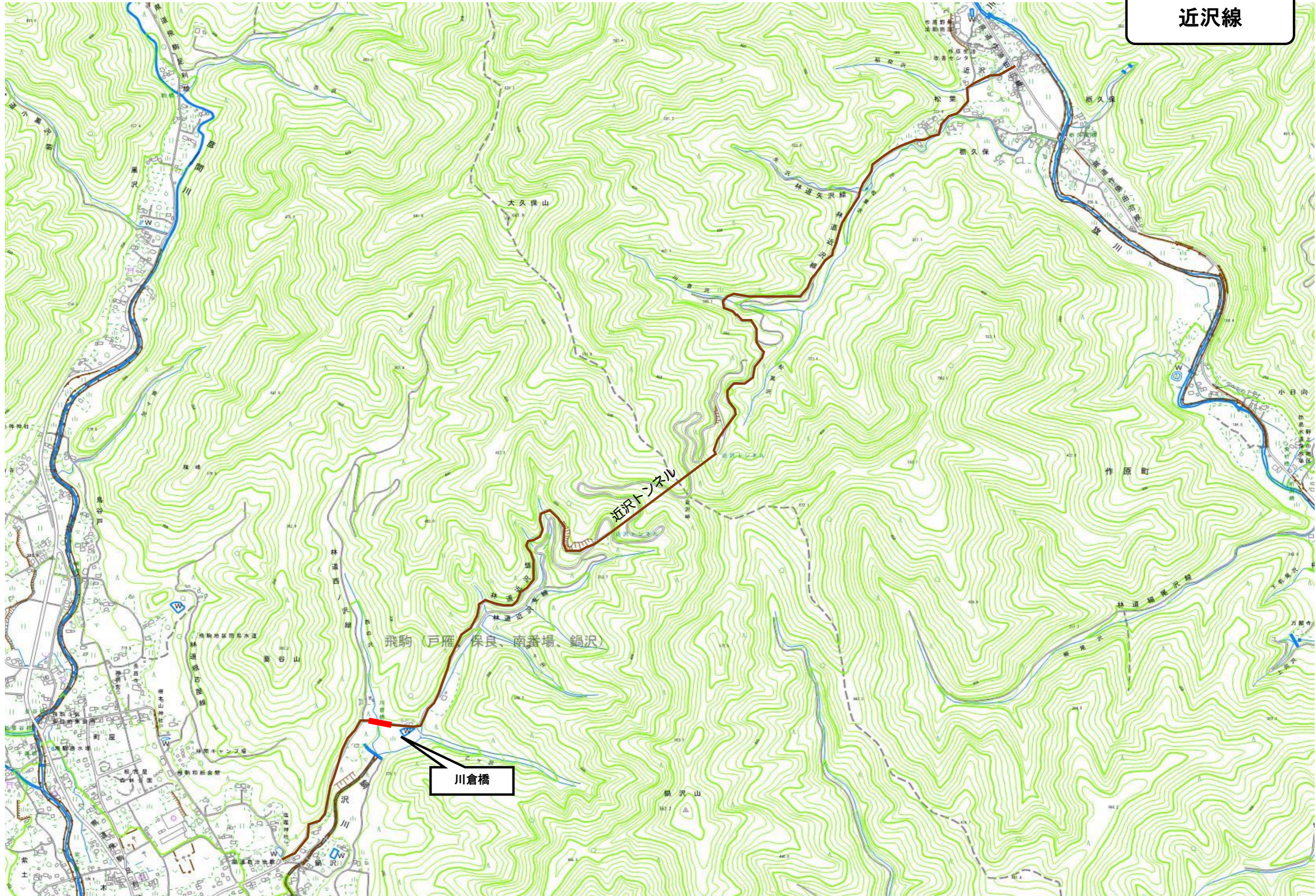
- (4)「落橋防止システムの必要性（橋軸直角方向）」は、「最新の耐震設計基準に基づく必要桁かかり長」から判断する。
- (5)「落橋防止システムの必要性（回転方向）」は、「最新の耐震設計基準に基づく回転条件を評価する角度と平面形状比の関係」から判断する。
- (6)「最終的な耐震性の評価」は、評価項目（橋脚の耐震補強の必要性、落橋防止システムの必要性（橋軸方向、橋軸直角方向、回転方向））を考慮した評価基準（5段階程度）を設定し、その結果を調査結果一覧表にとりまとめを行う。なお、評価基準の設定および調査結果一覧表の記載内容については、監督員と協議のうえ、決定するものとする。

第3章 その他

第24条 疑義等

受注者は、業務の実施に当たり疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。

近沢線



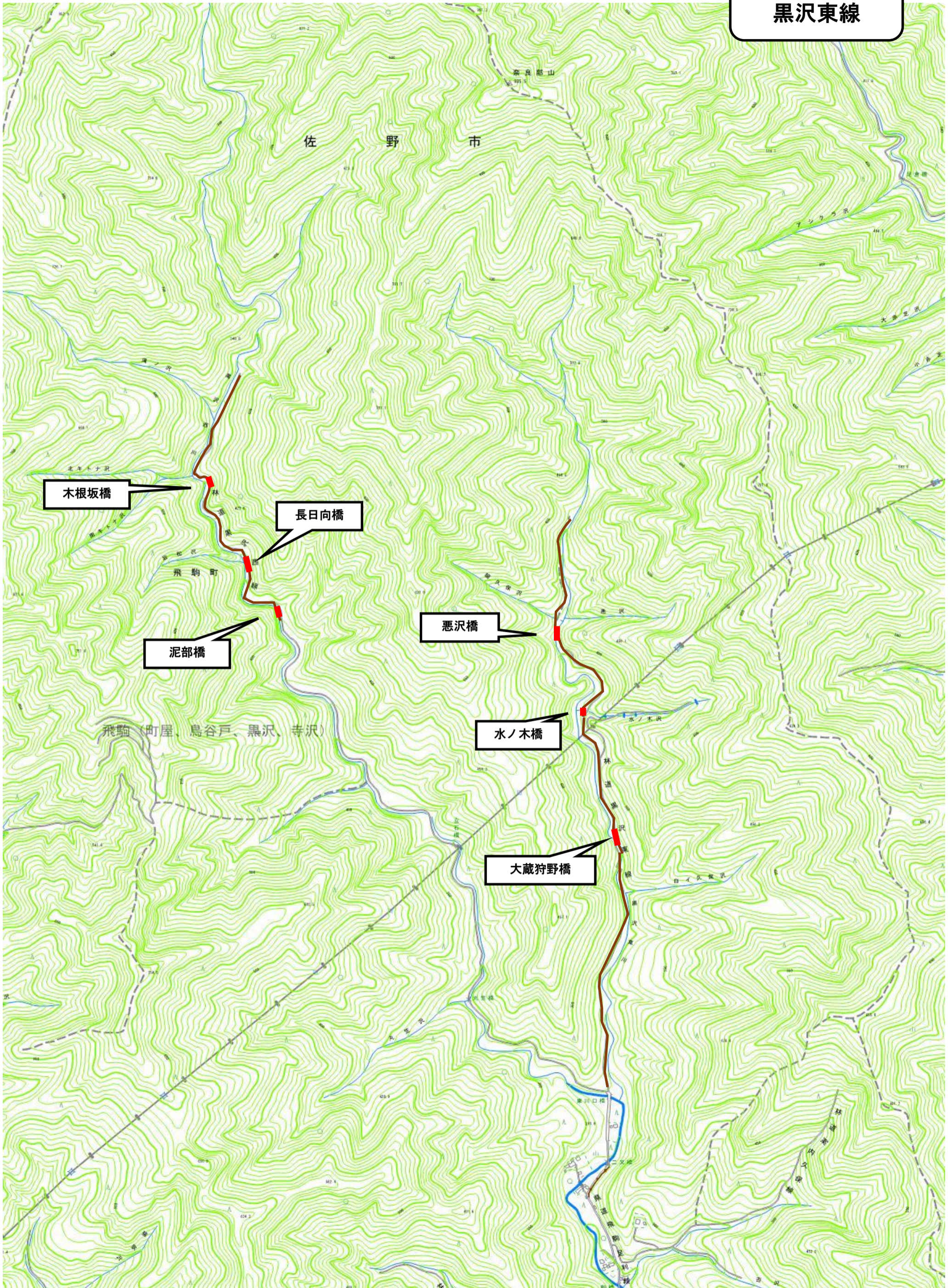
川倉橋

近沢トンネル

飛駒 (戸雁、保良、南釜場、鍋沢)

近沢線

黒沢西線
黒沢東線



木根坂橋

長日向橋

泥部橋

悪沢橋

水ノ木橋

大蔵狩野橋

佐野市

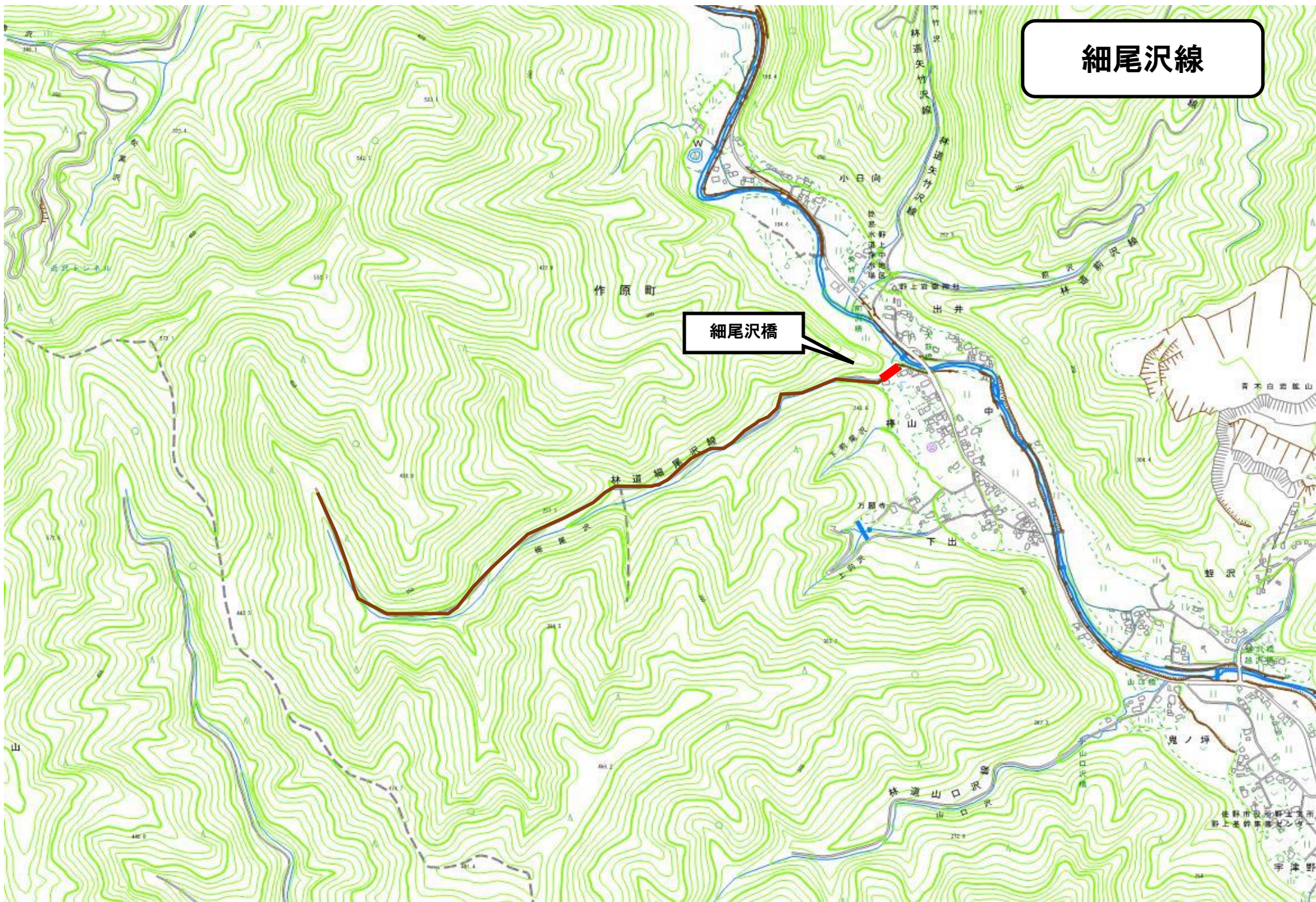
飛駒町

飛駒 (町屋、鳥谷戸、黒沢、寺沢)

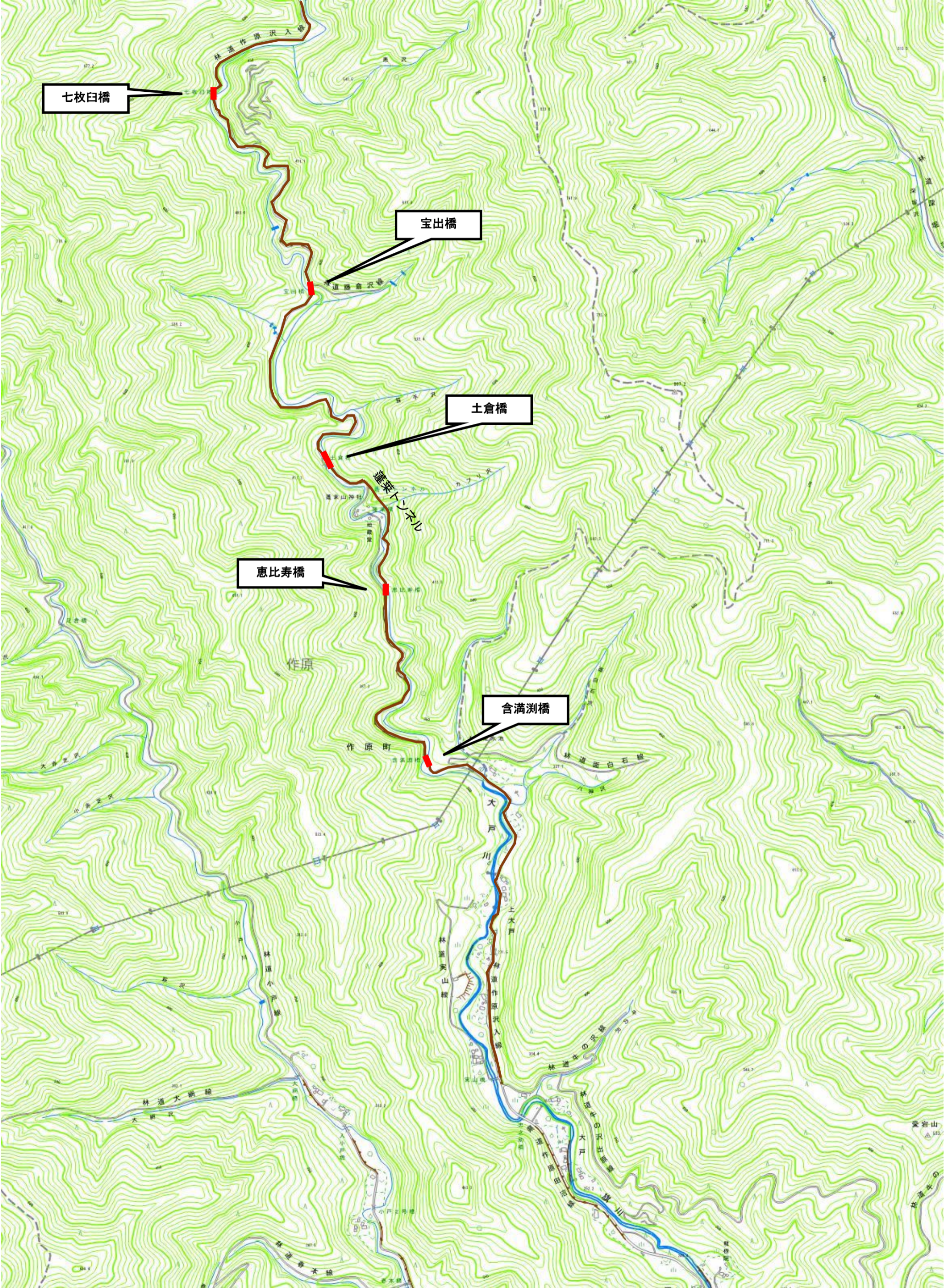
奈良断山

細尾沢線

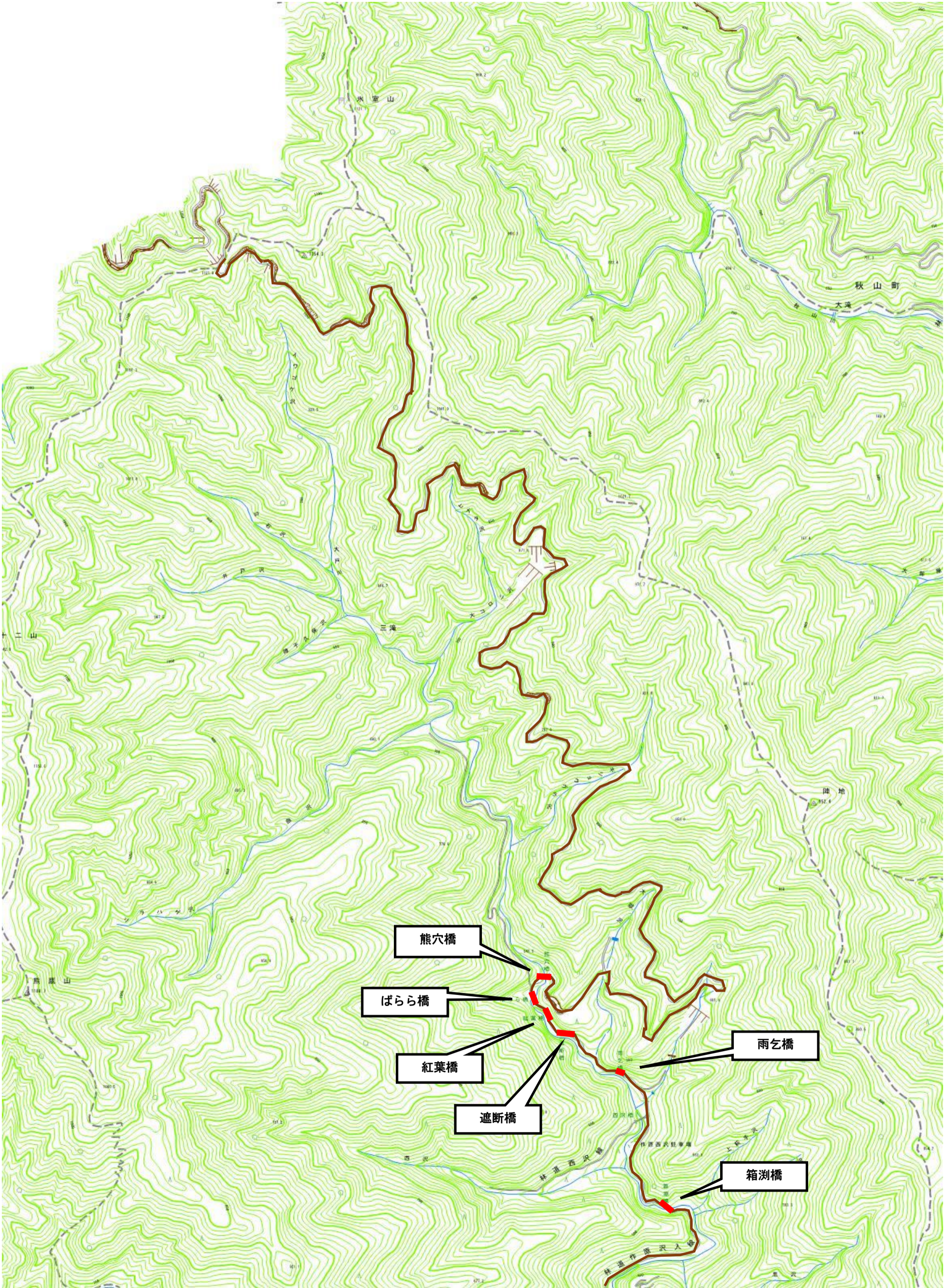
細尾沢橋



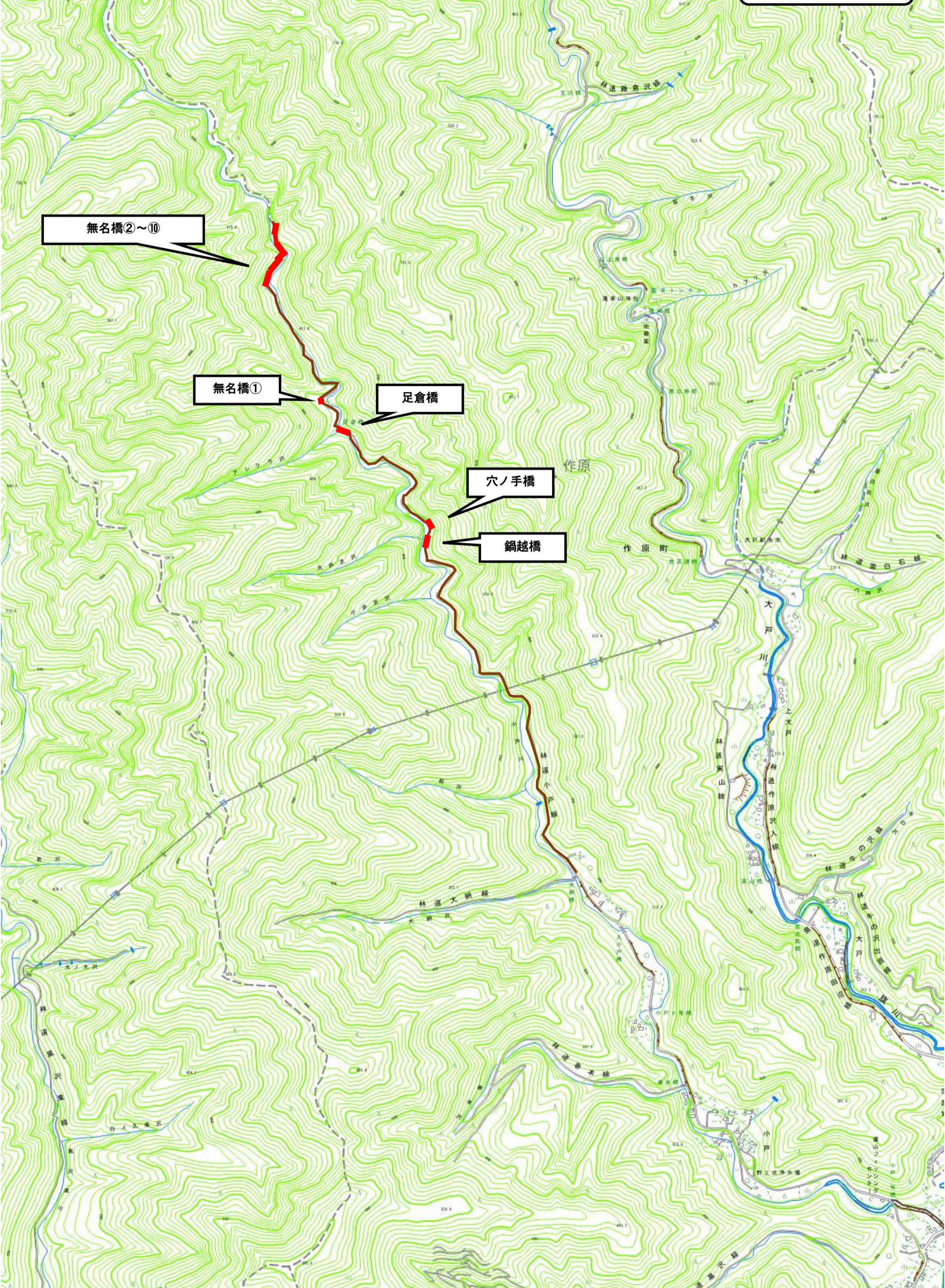
作原沢入線①



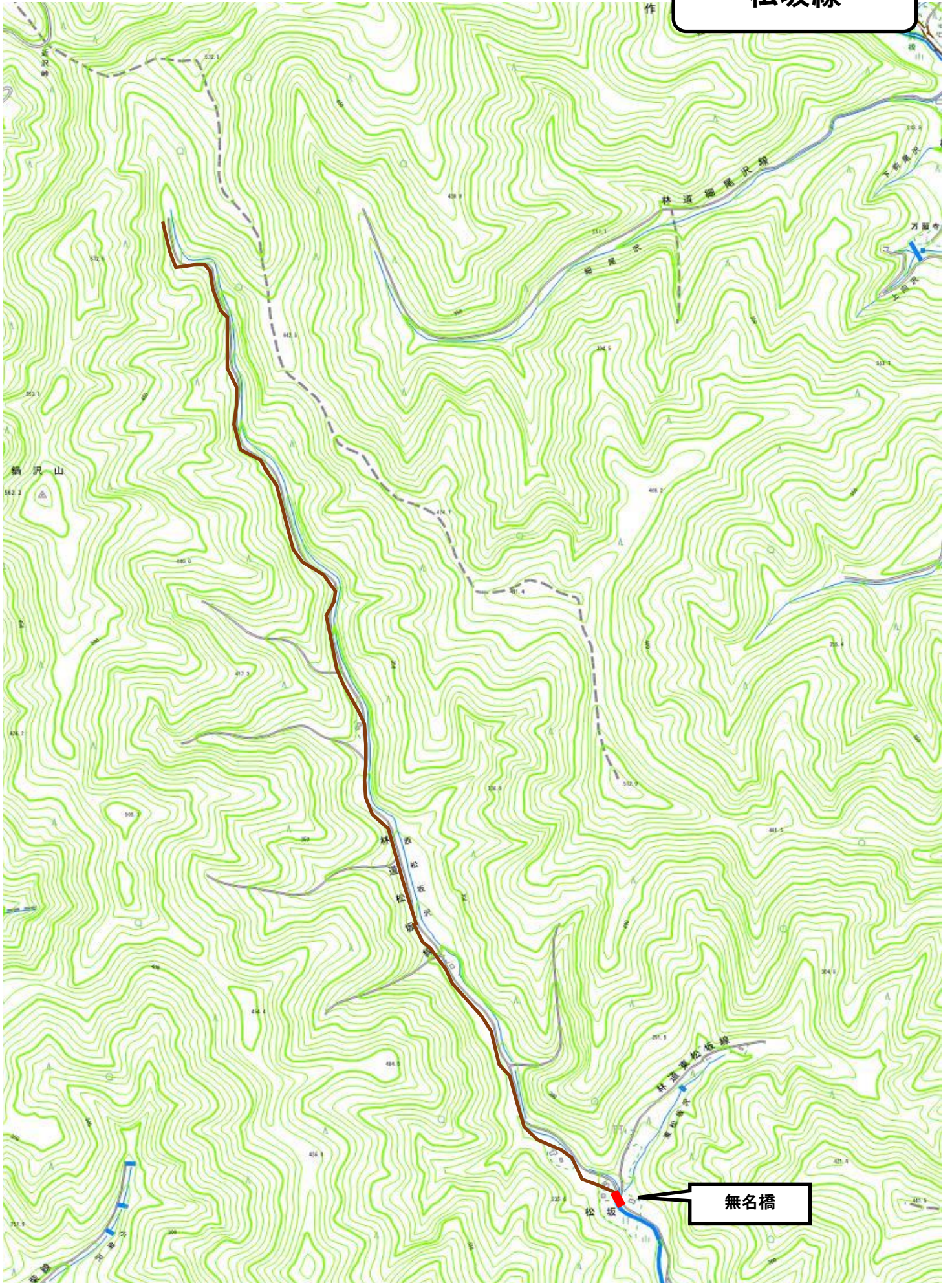
作原沢入線②



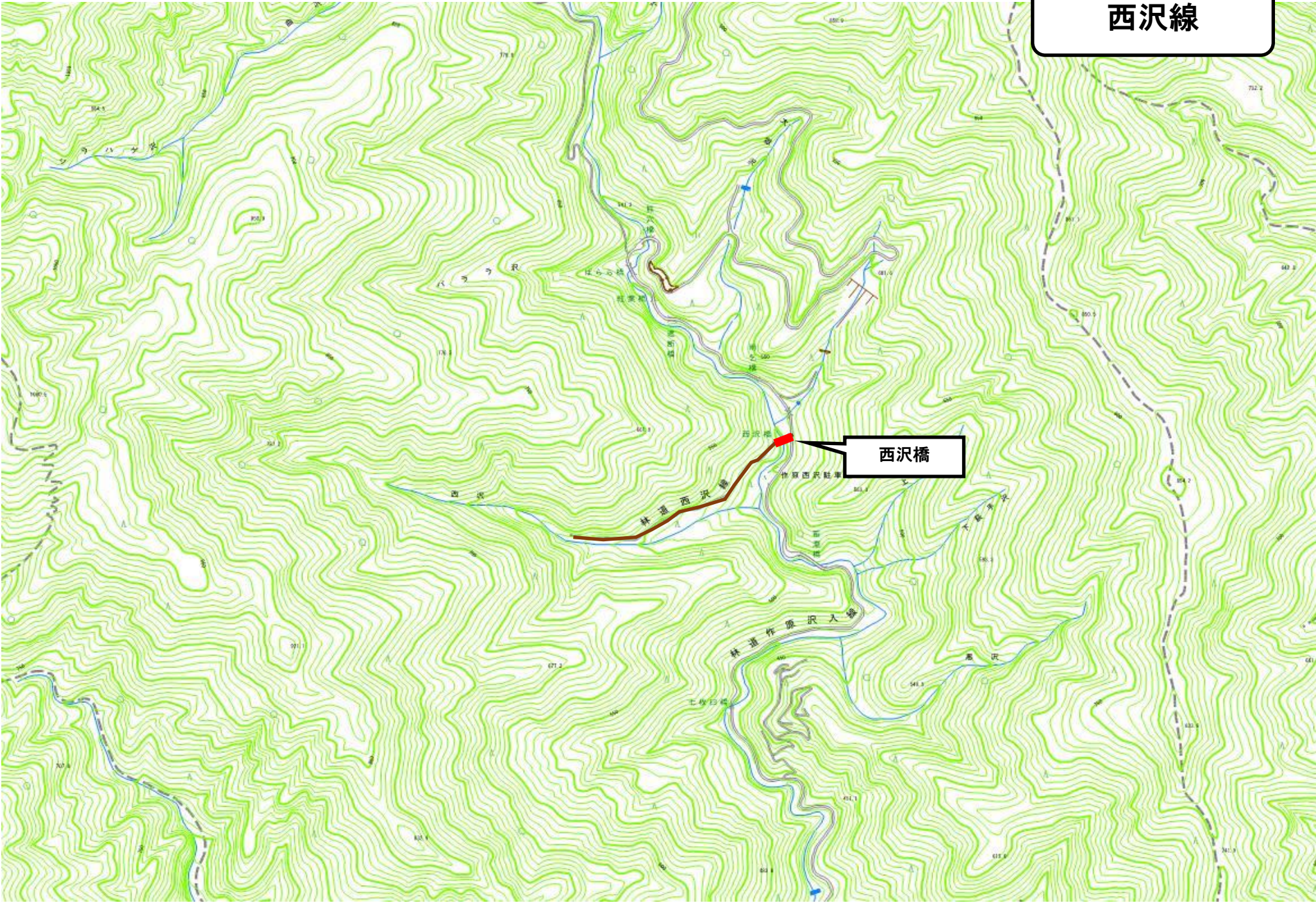
小戸線



松坂線



西沢線



西沢橋

林道西沢線

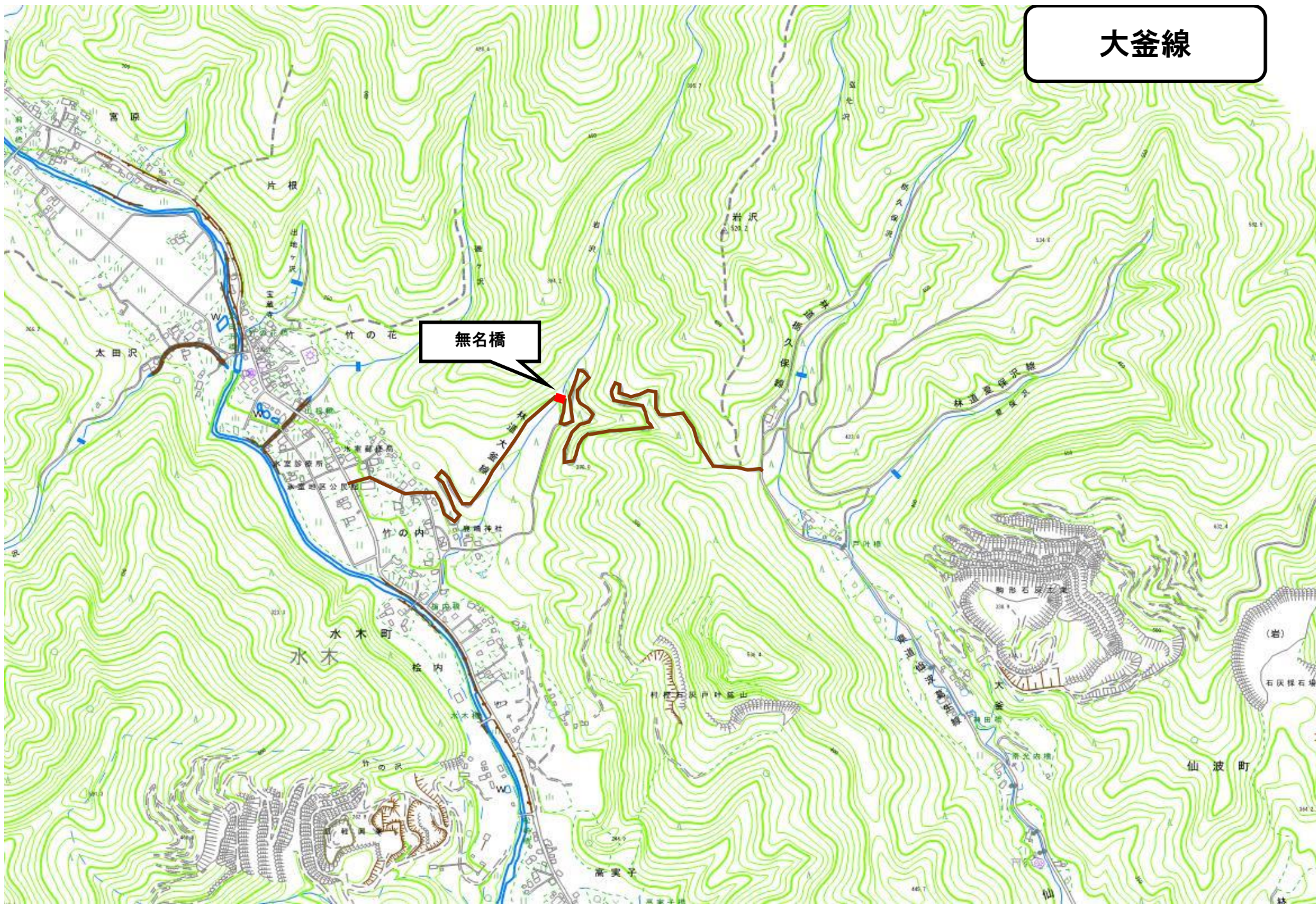
林道作楽沢入会

作楽沢民駐車

西沢川

大釜線

無名橋

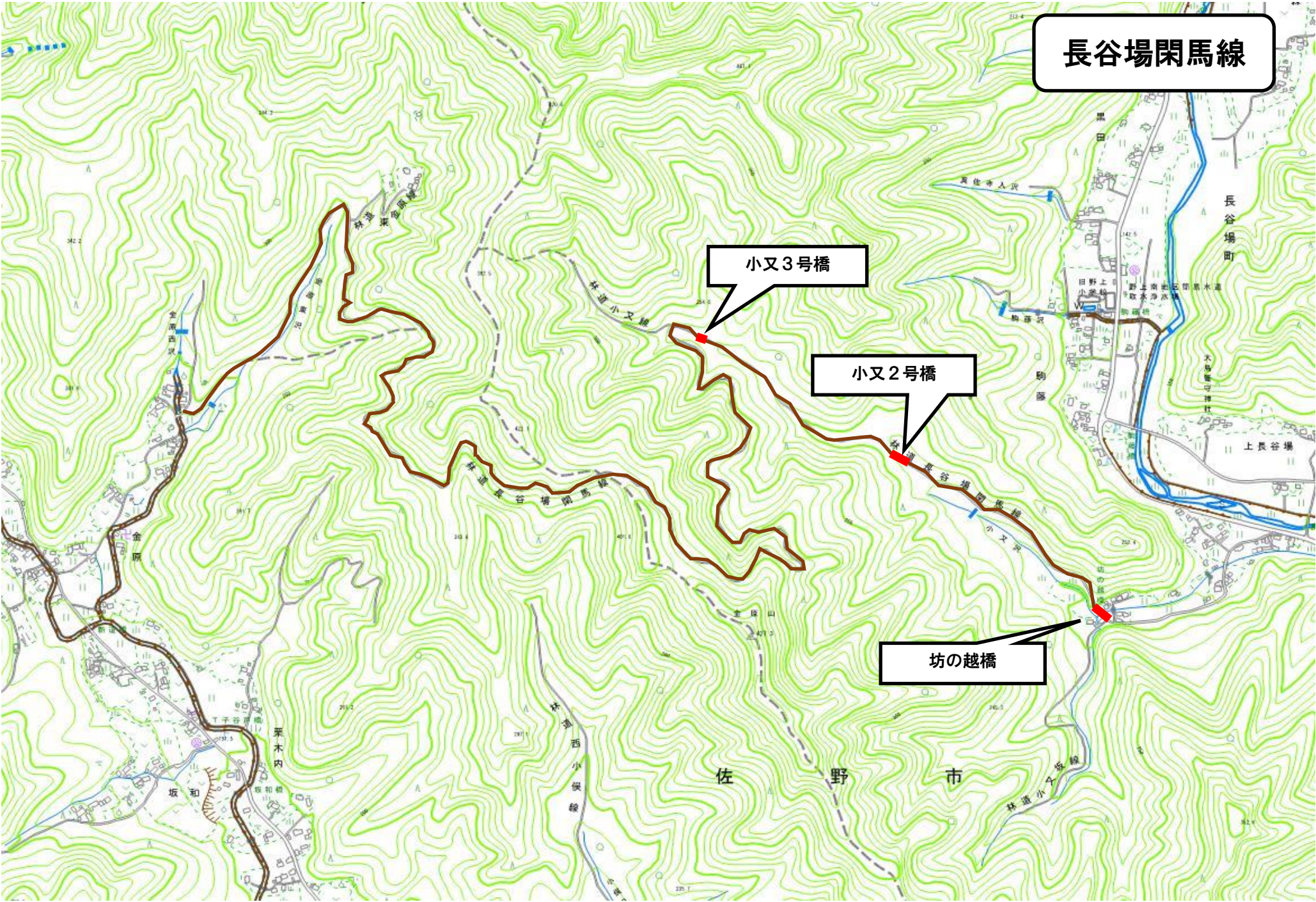


長谷場閑馬線

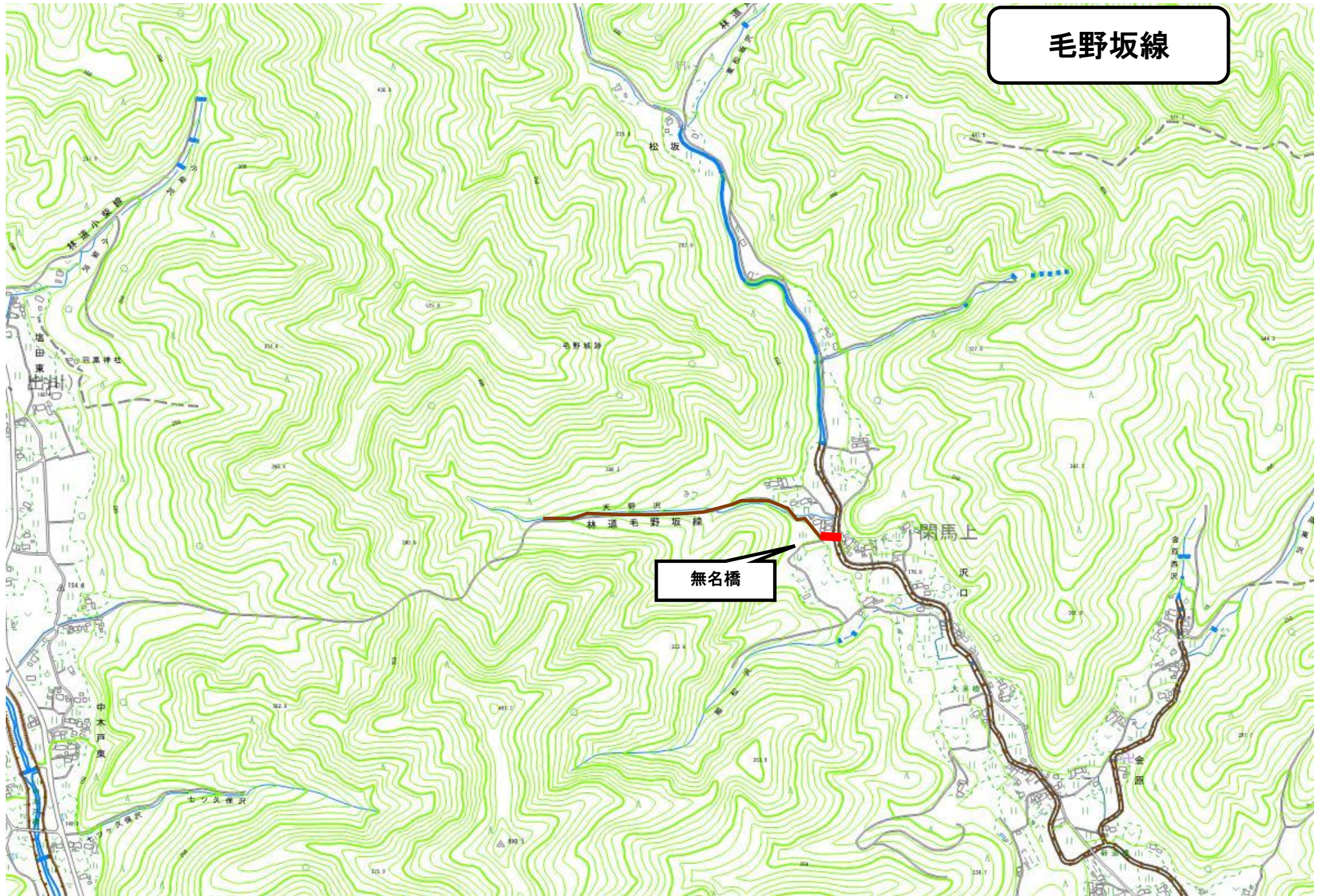
小又3号橋

小又2号橋

坊の越橋



毛野坂線



無名橋

